

6/23～ 社会を明るくする運動について

毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間です。みなさんは、この運動をご存知ですか。

法務省が進める社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

昨今の犯罪や非行の傾向を見てみますと、再犯者数は減少傾向にありますが、再犯者の比率は上昇傾向にあり、罪を犯し、検挙された人のうち、およそ2人に1人が再犯者ということです。

こうした犯罪や非行の背景には生きづらさがあります。貧困、虐待、孤立、依存など、背景は様々です。

例えば、お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人は、元々孤立の問題を抱えている場合が少なくありません。

また、小さな頃に受けた虐待やいじめの経験は、他者の痛みに共感する気持ちを育むことを、ときに困難にし、そのことが犯罪に至るきっかけをつくることもあります。

自らの過去と向き合い、生きづらさを抱えながらも、生きていく人たち。その姿を受け入れ、生きづらさを包み込むコミュニティが必要です。

立ち直ろうとする人に寄り添うこと。立ち直りを支援する人たちの活動を応援すること。そして、立ち直ろうとする人の“生きづらさ”に思いを寄せること。

地域社会の一人ひとりにできることが重なり合えば、大きなコミュニティが作られていきます。立ち直ろうとする人が向かう先に、“生きづらさを包み込む大きなコミュニティ”が社会を明るくします。

丹波市では、丹波市、丹波保護区保護司会、更生保護女性会の3者で、市長を委員長とする「“社会を明るくする運動”丹波市地区推進委員会」を組織し、毎年7月の強調月間に啓発活動を実施しています。

7月1日から各地域にのぼり旗や横断幕などの掲出を行います。

また、小・中学生を対象とした作文コンテストや高校生を対象としたエッセイコンテストや地域の人々がどのようにかわり、支えることができるかを話し合う「公開ケース研究会」を開催します。さらに10月には「秋の講演会」も開催しますので、ぜひ、この機会に“社会を明るくする運動”が目指す、立ち直り支援の輪に、ご参加ください。